

令和8年度施政方針

市政運営の基本方針

■ シティプロモーションと連携した活気と賑わいの創出

● 新たなシティプロモーション戦略のもと、市の魅力をさまざまなコンテンツで継続的に発信し、活気と賑わいを創出するとともに、将来にわたり人口10万人を維持することを目指します。

■ 安全で安心かつ持続可能なまちづくり

● 安全で安心な日常生活を送ることができる環境をつくるため、全てのインフラ施設の計画的な整備と適切な維持管理を行います。また、将来を見据えたまちづくりを行うため、立地適正化計画の策定に着手し、安全安心で、持続可能なまちづくりの検討を進めます。

■ 改革・改善の実感

● 日々変化する市民ニーズを的確に捉え、将来を見据えながら、改革・改善に取り組み、その効果を市民の皆さまに実感していただけるよう、市政運営を推進します。

● 創業しやすい環境や、意欲ある事業者の成長を支援するため、経営・創業相談事業を継続し、市内事業者を支えます。
● 埼玉県創業プロジェクトとの連携を図り、創業にチャレンジしやすい環境をさらに充実させます。

6 商工、農業

● 燃えないまちづくりを推進するため、準防火地域の指定に向けた基礎調査を実施し、木造住宅密集市街地の火災予防と延焼防止に取り組みます。



● 魅力的な地域資源である「大御庵の杜」を後世に引き継ぎ、活用を充実するため、保全設計を実施します。

5 環境、公園・緑、住環境

● 農地耕作条件改善事業を実施し、ほ場の大区画化や農道の拡幅、水路の改修などをを行います。また、稲作農業におけるイネカメモシ対策の補助を行い、農業者の安定的な経営を支援します。



7 シティプロモーション

● 第2期基本計画を推進するため、シティプロモーションと広報の機能を統合した新たなシティプロモーション課を組織し、さらなる情報発信力の強化に取り組みます。
● インスタグラムなどのデジタルプロモーションを強化し、市の魅力を広く発信・拡散することで、認知した人が市を訪れるといった行動変容につながるプロモーションを展開します。



さらなる飛躍と発展を目指して

星野光弘市長は、2月17日開会の第1回富士見市議会定例会において、令和8年度の市政運営の基本方針や、施策の概要などを示した施政方針を表明しました。

この中で市長は、第6次基本構想・第2期基本計画がスタートする令和8年度において、物事が力強く進展することを意味する「万馬奔騰」の言葉になぞらえ、職員一人ひとりが持つ能力を存分に発揮し、一丸となって目標達成に向かって邁進し、第6次基本構想で定めた理想の未来である「充実した日々」を創り上げていくとの考えを示しました。その概要をお知らせします。



星野 光弘 市長

問 政策企画課 ☎049-257-4136

令和8年度の主要施策

1 子ども・子育て支援、学校教育

● 保育所の待機児童の早期解消を図るため、整備費用を助成することで民間保育所を誘致し、保育環境のさらなる充実を図ります。
● 現在、試行実施している朝のこどもの居場所づくり事業を全ての小学校で実施し、いわゆる「朝のこいの壁」の解消を図ります。
● 児童生徒が一人一台端末を用いて自らの学びを深められるよう、全ての小中学校および特別支援学校に、GIGAスクールサポートターを配置します。
● 学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むため、コミュニティ・スクールを市内全学校で導入し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを推進します。



2 地域福祉、高齢者福祉、障がい福祉、健康づくり

● さまざまな理由により社会的に孤立しがちな方々に対し、社会とのつながりを取り戻すための参加支援事業に取り組みます。
● 高齢者の円滑なコミュニケーションを維持し、聞こえのフレイル予防につながるため、補聴器の購入費用の一部を助成します。
● 福祉的な観点からの移動手段の確保や生活支援を行うため、地域住民が相互に支え合える仕組みを構築し、住民団体による生活支援サービスの創設を支援します。



3 スポーツ、文化芸術・文化財、生涯学習、多文化共生・国際交流

● だれもが好きな時に好きなスポーツを良好な環境で楽しめるよう、新たなジャンルとしてアーバンスポーツ環境の整備に取り組みます。

● 文化芸術の活動環境を整備するため、キラリ☆ふじみの大規模改修工事を継続して実施します。休館期間中は、市民のもとに向くアウトリーチ事業を行います。

● 子どもたちのグローバルな感覚を養うため、セルビア共和国大使館ツアーを行い、多文化への理解を深めることのできる機会を提供します。

4 土地利用、道路、治水、下水道、公共交通

● シティゾーンは、「みらいCプロジェクト」を進めることで、行政・文化・産業・広域商業の中心として再整備を進めます。
● 県による整備が完了する水谷調節池周辺は、水辺の自然環境などの資源を活用した、市民の憩いの場となる親水ゾーンとして整備します。
● 地域公共交通計画の策定に着手し、将来的な地域公共交通のあり方などについて検討を行い、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

8 危機管理、総合行政

● 市民の防災意識を高め、自助の備えにつなげるため、最新の防災情報を反映した富士見市防災ガイドブックを作成し、市内全戸に配布します。



● 災害対策本部機能の補完や、支援物資集積場所などの機能を有する中央防災センターについて、令和9年度の供用開始に向け、建設工事を行います。

● 新庁舎整備について、建設実施設計などを行うとともに、庁舎敷地拡張に伴う水路の移設工事を実施します。

● 市役所庁舎内にキオスク端末機を設置するとともに、「コンビニ交付サービス」に、課税証明書の発行を追加し、「行かない窓口」の普及を推進します。



施政方針の全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。